



第464号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

徳島市津田海岸町 2-33

電話 (088) 636-1234(代)

FAX (088) 636-1122

発行責任者 吉村 正

編集者 原岡 艶 甲

第32回 名古屋市で開催 全国浄化槽技術研究集会

(公財)日本環境整備教育センターが主催する第32回全国浄化槽技術研究集会が10月9・10日、愛知県名古屋市の名古屋国際会議場で盛大に開催された。県環境技術センターからは、吉村会長他理事3名と検査員4名計8名が参加した。

9日の午前中は研究発表会が開催され、当法人から以下の2つのテーマにつき発表した。

テーマ1 「徳島県の地域別における11条検査の結果から見た浄化槽管理の実情について」

…小泉允人検査員

テーマ2 「接触曝気方式を活性汚泥法様式に運転変更した高負荷流入対策の実例について」

…西岡卓馬調査研究事業課長

そのほか全国の検査機関・大学等から全20題の興味深い発表があり、改めて浄化槽の持つ可能性と共に抱える課題の大きさが浮き彫りになった。また午後は式典が執り行われ、廣瀬理事長の主催者挨拶の後、環境省・国交省・農水省の挨拶が続き、地元愛知県から大村知事・河村名古屋市長、関谷愛知県浄化槽協会会長が「ようこそ愛知へ」と祝辞を述べた。その後、昨年の研究課題の優秀者に表彰状・感謝状の贈呈が授与され、式典後、「生活排水処理改革」のテーマで東京福祉大学大学院副学長の喜多村悦史氏による特別講演が行われた。

2日目は、9時からの開会式のあと、環境省・国土交通省・農林水産省・総務省・内閣府からそれぞれ行政報告があり、その後愛知県環境部水大気環境課と日本環境整備教育センターから情報提供が行われた。午後からは浄化槽行政担当者研究会と浄化槽検査員研究会に分かれてそれぞれ情報発表があり、15:00には閉会式が行われ、本年度の技術研究集会が幕を閉じた。



2回目のエコアクション21 更新審査実施

県環境技術センターは、平成26年11月より環境省の策定するエコアクション21制度の認証・登録を取得し、その活動を継続してきたが、去る平成30年10月17日(水)、2度目となる更新審査が行われた。

今回の更新審査は、2018年4月にガイドラインが改定(2017年版ガイドライン)した事により、審査人も含め、手探り状態の部分もあったが、特に指摘事項もなく審査は終了した。

今回の審査に通過すれば、徳島県では初となる2017年版ガイドラインに「適合」した認証・登録事業所となる。

なお、EA21では、環境への取り組みの結果を「環境経営レポート」としてまとめ、公表する事がガイドラインで定められており、当センターでもホームページ上で公開している。



表彰の栄誉



▽黄綬褒賞
長地孝夫氏 (67)
公認会計士

政府は11月2日付けで、2018 年秋の褒賞受賞者を発表した。秋の褒賞は、その道一筋に打ち込み、社会貢献してきた方々に贈られる。

徳島県関係では 14 人(内女性 2 人)が受賞された。

今回の褒賞で、当法人の監事、長地孝夫氏(67歳)が公認会計士業(業務精励)として、黄綬褒賞を受賞されました。

誠にありがとうございます。

今後ますますのご健勝、ご活躍を祈念申し上げます。



第6回 理事会を開催

県環境技術センターは、11月1日(木)午後2時から理事12名、監事2名の役員全員が出席し、平成30年度第6回理事会を開催した。



最初に司会者が、定款第40条の定足数を満たしているので理事会が有効である旨を報告した。

続いて、吉村会長が「今回の理事会までに、各部会を開催し、会員の皆さんから様々なご意見を頂いている。今後はそのご意見を基に魅力あるセンターに変えていきたいので協力をお願いしたい」と挨拶をした後、議長となり議事を進行した。

《協議事項》

《第1号議案》各部会の開催結果について

川人専務理事が、10月に開催した製造・施工・保守点検・清掃の各部会での議論の概要について説明、協議の結果、次回からは部会内で議長を決め部会員だけで開催することとした。また、各地域ごとの意見交換会も開催することとなった。

《第2号議案》三好支所の取り扱いについて

協議の結果、関係者と事務局で再度協議することとなった。

《第3号議案》顧問及び相談役選任規定について

「顧問及び相談役選任規定(案)」について協議した結果、対象者や任期等について修正意見が出たことから、該当する条文を志摩監事と相談しながら文言修正することとなった。

《第4号議案》徳島県地方保証制度審査委員会運営要領の一部改正について

先の理事会で決定した地方審査委員の構成について現行要領と齟齬が生じていることから改正案を提案、異議無く承認された。

《第5号議案》入会申し込み企業の承認について

入会申し込みのあった「松茂清掃有限会社 代表者 田村茂人氏」の入会を全会一致で承認した。

《第6号議案》次年度のセンター人事について

次年度の事務局人事について協議、具体的な結論は持ち越しとなった。

《報告事項》

1) 平成30年度上半期収支決算報告について

空保理事が事業報告、川人専務理事が決算報告を行った後、長地監事が適正に実施されている旨監査報告を行った。

2) 執行理事の業務報告について

執行理事が参加・出席した事業について報告した。

3) 平成31年度の各種資格支援の実施計画について

浄化槽管理士・浄化槽技術管理者の資格取得講習や第二種電気工事士受検対策セミナーの開催を予定して

いることを報告した。

4) 維持管理ソフト・タブレット端末導入に関するアンケート結果について

アンケートの結果から説明会への参加を希望する企業が多かったため12月頃に説明会の開催を予定していることを報告した。

以上全ての議事が終了したため、午後4時00分に閉会した。

平成30年度 上半期の住宅着工戸数・浄化槽受付数・浄化槽出荷台数

すべてが昨年同期比で減少

住宅着工戸数は8%減(30年度上半期)

県住宅課建築指導室の資料によると、平成30年度上半期の住宅着工戸数は、2,224戸(前年同期2,417戸)で△193戸(8%減)となった。

県内24市町村で増加したのが14市町村、減少したのが9市町、残り1町は昨年度と同数だった。(表-3)

<表-3>平成30年住宅着工件数

市町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	差異
徳島市	113	176	215	138	298	183	1,123	-138
鳴門市	21	15	18	21	8	36	119	-14
小松島市	8	24	10	13	20	8	83	16
阿南市	25	28	18	36	19	33	159	-29
吉野川市	7	6	11	24	9	6	63	-20
阿波市	9	13	5	44	4	7	82	13
美馬市	13	16	7	5	12	27	80	10
三好市	3	3	1	2	2	4	15	-17
勝浦町	1	3	2	1	0	2	9	5
上勝町	0	0	0	0	0	0	0	-1
佐那河内村	0	0	0	1	0	1	2	2
石井町	5	9	8	9	9	9	49	-21
神山町	0	0	6	1	0	0	7	5
那賀町	1	1	6	4	1	1	14	6
牟岐町	0	1	0	1	0	1	3	0
美波町	1	2	1	0	1	0	5	1
海陽町	0	3	0	3	0	0	6	2
松茂町	3	2	36	17	6	13	77	5
北島町	23	30	9	6	20	24	112	51
藍住町	9	21	10	26	12	24	102	-102
板野町	4	4	27	17	5	4	61	24
上板町	2	5	3	3	1	3	17	-6
つるぎ町	2	1	2	1	2	1	9	2
東みよし町	1	2	6	5	2	11	27	13
合 計	251	365	401	378	431	398	2,224	-193

浄化槽設置届受付数は8%減(30年度上半期)

環境技術センターは、平成30年4月～9月までの浄化槽設置届の受付数をまとめた。

30年度上半期合計1,342基(昨年同期1,456基)受付、昨年度対比△114基(8%減)となった。

<設置届受付数>

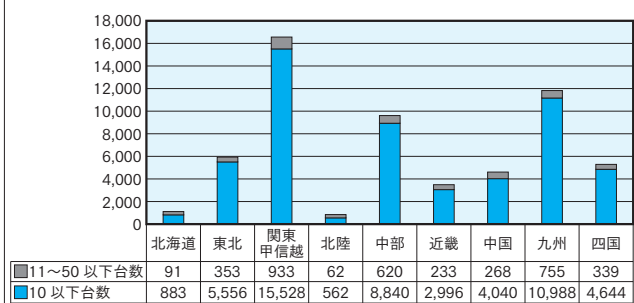
県民局	30年上	29年上	差異
東 部	1,054基	1,119基	▲65
西 部	123基	138基	▲15
南 部	168基	199基	▲31
合 計	1,342基	1,456基	▲114

浄化槽出荷台数は6%減(50人槽以下)

(一社) 浄化槽システム協会の資料によると、平成30年度上半期の全国の浄化槽出荷台数(5人から50人槽)は、57,691基(昨年同期61,385基)で6%減となり、北海道と近畿ブロックを除く他のブロックは、軒並み前年度を下回った。

四国ブロック全体でも、前年同期対比で8%減となり、四国各県とも、5~10人槽及び11人槽~50人槽において昨年同期を下回った。

平成30年度(4月~9月)浄化槽出荷状況(ブロック別)



県内各地で啓発活動

徳島県では、10月1日が「浄化槽の日」であることから、10月を「浄化槽月間」と定め、毎年、県水・環境課主催による啓発活動が実施されている。県は今年度も、浄化槽の適正な維持管理の普及を図るための啓発活動を実施した。

今年は吉野川市(東部保健福祉局)、美波町(南部総合県民局)、美馬市・三好市(西部総合県民局)の4カ所の会場において、水環境課職員を中心に、保健所・県民局職員、市町職員およびセンター職員が協力して活動を行った。

開催概要は次のとおり

<開催日程>

- 10月17日(水) マルナカパワーシティ鴨島店(吉野川市)
- 10月18日(木) 道の駅 貞光ゆうゆう館(美馬市)
- 10月23日(火) 日和佐「道の駅」(美波町)
- 10月30日(火) フレスポ阿波池田(三好市)の県内4会場

<啓発内容>

いずれも街頭キャンペーン方式で実施し、延べ約1,200名の買い物客に、浄化槽の適正な維持管理リーフレットの配布と、環境保全に役立つ粗品を進呈し、浄化槽による水環境保全及びみなし(単独)浄化槽設置者には、合併浄化槽への設置転換を呼びかけた。

また、協力いただける来場者には、浄化槽に関するアンケートを実施し、アンケート回答時に解説を交えながら、普及啓発を行った。

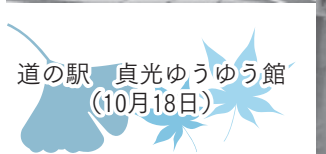
<実施結果>

最近には色々な新手の詐欺等がよく報道されているためか、買い物客に声掛けを行っても、敬遠されるケースもあったが、参加した職員が根気強く買い物客に啓発を行った結果、ほぼ計画通りの活動を実施することが出来た。

しかし、法定検査の結果では、無管理の浄化槽がいまだに存在することや、規定回数の保守点検・清掃が実施されていない施設も多くあることから、今後も県と連携を図りながら浄化槽の適正な維持管理の普及啓発を進めていく予定である。



パワーシティ鴨島
(10月17日)



道の駅 貞光ゆうゆう館
(10月18日)



日和佐「道の駅」
(10月23日)



フレスポ阿波池田
(10月30日)



平成30年度 上半期

業務・会計 監査実施



県環境技術センターは、11月25日午前10時から、平成30年度上半期の事業及び会計監査を実施した。

監査には、監事の長地孝夫 公認会計士、志摩恭臣 弁護士が出席、執行部からは、吉村会長、高橋副会長、川人専務理事が出席、事務局として空保理事、会計担当の山下課長が出席した。

まず、空保理事から30年度上半期に行った事業報告を、川人専務理事から同じく30年度上半期の会計報告を行った。

その後、関係の諸帳簿を監査し、平成30年度上半期の事業報告書及び収支決算書類は承認された。



阿南市こどもフェスティバルへ出展

第16回阿南市こどもフェスティバルが、平成30年10月28日に、阿南市スポーツセンターで開催された。子供たちによる発表会や、手作りコーナー、体験コーナーなどもあり、毎年多くの親子づれでにぎわっている。

当センターは、産官学から成る「みなみから届ける環づくり会議」のメンバーとして参加し、水環境保全のPR活動を実施している。

今年も、こどもの実験観察コーナーに『水のふしぎのイ・ロ・ハ』と題したテーマで合同出展した。各ブースのスタンプを全て集めると粗品を進呈するスタンプラリー形式で、毎年とても人気のあるコーナーである。

『イ』のブースでは日亜化学工業株式会社提供により、那賀川に生息する魚や、一度は徳島県では絶滅したと報告されていた「カワバタモロコ」という珍しい魚を展示し、水環境を守ることの重要性をアピールした。

『ロ』のブースでは当センターが「アサリの浄化実験」を行い、アサリはおおよそ1個体で、1日10Lもろ過できるなど、生き物による自然浄化作用を解説した。

『ハ』のブースには、王子製紙株式会社提供の、「紙すき」が体験できるコーナーを出展した。手作りののがきが作れるとあって、毎年子供たちに大変人気があり、今年も予約配布券は午前中に終了した。

当日は、すがすがしい秋晴れということもあり、多くの来場者で大忙しであったが、南部総合県民局の担当者をはじめ、参加したメンバーの連携のもと、無事成功させることができた。

これからも、このような地域における環境保全啓発を通して、地域社会の方々とのより親密で友好な関係を構築し、徳島県の水環境保全に貢献していきたいものである。



入会会員企業紹介

平成30年11月1日の理事会において次の企業の入会が承認されました。

企業名：松茂清掃有限会社
代表者：田村 茂人
住所：板野郡松茂町中喜来字群恵 192-1
電話：088-699-2710
FAX：088-633-2755
所属部会：清掃部会

水質計量便り

～ナチュラルクリーニング～

そろそろ大掃除の季節ですね。

最近、環境イベントなどに出席すると、ナチュラルクリーニングについて聞かれる機会がとて多くなりました。

ナチュラルクリーニングとは、酢や重曹など身近にある材料を使用する掃除方法で、基本は汚れの「中和」。汚れには酸性のものとアルカリ性のものがあり、そのどちらであるかによって素材を選びます。

例えば水垢、これは水道水中に含まれるカルシウムやマグネシウムが主成分です。アルカリ性の性質を持っているので、酸性の性質をもつ酢やクエン酸を使用し、化学反応で汚れを落とします。また、茶色くなった油よごれなどは、酸性の汚れです。これらには、重曹や炭酸ソーダなどを使用します。目新しい所では、セスキ炭酸ソーダという商品もあります。この「セスキ」は化学用語で「2分の3」を表す接頭語で、ラテン語に由来しているそうですよ。2分の3の炭酸ソーダという意味ですね。特徴は炭酸ナトリウムと重曹の複塩で、両者の中間的な性質をあわせ持つそうです。余談ですが、重曹（ NaHCO_3 ）や、セスキ炭酸ソーダ（ $\text{Na}_2\text{CO}_3 \cdot \text{NaHCO}_3 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$ ）を水に溶かして火にかけると、分解され、水と二酸化炭素、炭酸ソーダ（ Na_2CO_3 ）になります。手元に重曹しかないけど、炭酸ソーダ液を作りたい時には試してみるといいですね。

実は重曹の汚れを落とすメカニズムは、中和反応だけでなく、複雑な化学的反応をしています。油脂に重曹水を加えると、加水分解という反応を引き起こします。脂肪はグリセリンと脂肪酸のナトリウム塩に分解されケン化します。つまり石鹸の主成分になります。

そして、ミセル化により水に溶けない油汚れを溶かす働きをし、汚れを落とします。

汚れの性質を知ること、楽々大掃除を済ませてみませんか（＾＾）
by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成30年12月17日～平成31年1月16日
地区：徳島市・藍住町・北島町・石井町・上板町・神山町・佐那河内村

○7条検査

日程：平成30年12月17日～平成31年1月18日
地区：小松島市・阿南市・勝浦町・上勝町・那賀町

○那賀町検査（らくらくあんしん協議会）

日程：平成30年12月17日～平成31年1月18日
地区：那賀町全域

○神山町検査（神山町きれいな水づくり協議会）

日程：平成30年12月17日～平成31年1月18日
地区：神山町全域

